

物価高騰の影響を受けた
市内事業者を支援します！

事業者 エネルギー価格等 高騰対策支援金



電気



ガス



ガソリン



軽油・重油・灯油

NEW

NEW

支援金額

一律10万円

(令和5年7月以後に開業等をした場合を除く)

給付対象者

① または ② に該当する **市内中小企業・個人事業者等** (NPO法人、社会福祉法人等を含む)
(法人は、市内に本店を有すること。個人事業者は、市内に主たる事業所を有すること。)

令和5年7月から令和6年3月までの連続する3か月において
(3か月以上も対象としていますので、詳細は市公式Webサイトをご確認ください)

① 電気 / ガス / ガソリン / 軽油 / 重油 / 灯油 の合計額が 10万円以上

② 電気 / ガス / ガソリン / 軽油 / 重油 / 灯油
+ 原材料 / 消耗品 等 の合計額が 150万円以上

受付期間

2024. **5.15** 水 ▶▶▶ **8.15** 木

予算の範囲内で給付します

申込方法

オンライン又は郵送

オンライン

市川市 エネルギー 支援金

検索

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco05/0000442117.html>

▶▶▶
右記二次元コードから
「申請フォーム」へ
アクセスしてください。



郵送

〒277-0066
千葉県柏市中新宿 1-2-1
市川市事業者エネルギー価格等高騰対策支援金事務局 宛

問合せ先

市川市事業者エネルギー価格等高騰対策支援金事務局

050-3095-0324 ※ 受付時間：9:00～17:00
(土日祝日を除く)

主な提出書類

その他書類が必要な場合もありますので、詳細は市公式Webサイトまたは申込みの手引きで必ずご確認ください。

提出書類		法人	個人 事業主
1	事業者エネルギー価格等高騰対策支援金申込書兼請求書 様式第1号	○	○
2	誓約書・同意書 様式第2号	○	○
3	対象となる費用（電気/ガス/ガソリン/軽油/重油/灯油/原材料/消耗品等）の領収書等	○	○
4	① 直近の法人税の確定申告書別表一の控え ② 直近の法人事業概況説明書の控え	○	—
5	■ 青色申告の場合（令和5年分） ① 直近の所得税確定申告書第一表の控え（1枚目） ② 直近の所得税の青色申告決算書の控え（1枚目と2枚目） □ 白色申告の場合（令和5年分） ① 所得税確定申告書第一表の控え（1枚目） ② 所得税の収支内訳書の控え（1枚目と2枚目）	—	○
6	申込者名義の国民健康保険証の写し ※有効期限内であるものに限る	—	○
7	通帳表紙の裏面又はキャッシュカードの写し等	○	○

(○:要提出 —:提出不要)

事業に使用した対象となる費用 電気/ガス/ガソリン/軽油/重油/灯油/原材料/消耗品等 の内訳がわかる書類

1. **事業に使用した対象となる費用** を 2. **実際に支払ったことがわかる書類** が必要です。

1. 事業に使用した対象となる費用がわかる書類

機器のメンテナンス料金、領収書発行手数料など、対象となる費用の額以外と合算した金額が領収額となっている場合は、金額がわかる明細（検針票、請求内訳書など）も併せてご提出ください。

2. 実際に支払ったことがわかる書類

「領収書をなくした」「口座振替やクレジットカード決済などで領収書が発行されない」などの場合は、次のいずれかの形でご提出ください。

■ 口座振替の場合の例

請求書(対象となる費用の額が内訳でわかるもの) + 引落しの記載のある部分の通帳の写し

■ カード決済の場合の例

請求書(対象となる費用の額が内訳でわかるもの) + 請求額の記載のある部分のカード利用明細

■ 領収書の(再)発行、支払証明書の発行

※WEB上の画面コピーや写真でも、金額がわかれば結構です。

事業者エネルギー価格等高騰対策支援金